

政府、改悪の論拠ボロボロ

共産党の追及に

22日の国会会期末まで2週間をきった10日、政府・与党が成立をねらう医療・介護総合法案と教育委員会改悪法案をめくり、日本共産党の追及に厚生労働相が法案の論拠を撤回するなど、成立強行は許されることがいっそう浮き彫りとなりました。

↓質問の面

小池氏「法案撤回を」

医療・介護総合法案では、介護保険の利用者負担引き上げ（1割から2割へ）について田村憲久厚生労働相が参院厚生労働委員会、年金収入が夫婦で359万円なら負担できるとしていた家計調査のデータは誤りだったとして撤回しました。

田村氏厳しく批判

教育委員会改悪法案をめぐる収入から支出を引いても「60万円

の余裕がある」ので2割負担は可能とされていた根拠はすべて撤回したことになり、小池晃議員は「前代未聞の重大事態だ。法案は撤回する以外にない」とのべました。

教委への首長介入 国民に隠す

は、首長が策定する教育施策の方針「大綱」に書く内容について、法的には何の制限もないことが明らかとなりました。

参院文教科学委員会で田村智子議員の質問に下村博文文科相が、教科書採択など教育委員会の専権事項についても、「首長が勝手に書き込める」と答弁。首長の権限に属さないことまで首長の判断で「大綱」に書き込めることを認めました。

これまでは「教育委員会が適切と判断した場合においては、記載することも可能」（安倍首相、5月23日）として教委の同意が条件と答弁していました。

田村氏は「教育の自主性、政治的中立性に関わる核心部分を国民にも隠すようにして議論を進めてきたことは極めて重大だ」と批判しました。

2割負担の論拠 全面撤回

厚労相 小池議員の追及受け

田村憲久厚生労働相は10日、医療・介護総合法案を審議中の参院厚労委員会で日本共産党の小池晃議員の追及を受け、介護保険の利率引き上げ（1割か



質問する小池晃議員
11日、参院厚労委

ら2割へ）の論拠を全面撤回しました。厚労省は年金収入359万円（可処分所得307万円）の夫婦をモデル世帯とし、支出を引いても「手元に60万円残る」から負担可能だと説明していました。

田村氏は、モデル世帯の支出額を決める根拠にした、家計調査の「年間収入250万〜349万円」の階層に

ついて、「実態からいえば350万円以上（の階層）が（モデル世帯に）近い」と答え、従来の説明を撤回。「60万円残る」という論拠の撤回（5日）と併せて、負担増の論拠がすべて崩れ去りました。

小池氏は「年間収入350万円以上の階層の消費支出は342万円だ。モデル世帯は60

万円余っているどころか、35万円足りない。貯金を取り崩しているのが実態だ。黙っているでも2割負担できるのではなく、支出を急激に削らなければいけないということだ」と指摘しました。

田村氏は「反省している」と答え、2割負担については「消費支出342万円は充実した支出だ。何とか理解いただきたい」としか言えませんでした。

同日の参考人質疑では「認知症の人と家族の会」の勝田登志子副代表理事が、「手元に60万円残る」との資料

の誤りが明らかになったことについて、社会保障審議会介護保険部会の委員として「驚き」と怒りを覚える」と発言。「審議会で真摯（しんしん）に議論していた資料が間違っていたのだから、審議会に差し戻すべきです」と述べました。